

京都市新道児童館評価結果

I. リーダーシップと意思決定

事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている		
1	事業所が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している	
	1. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している	○
	2. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	3. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	
	1. 経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えている	○
	2. 経営層は、自らの役割と責任に基づいて行動している	○
【講評】		
法人本部は、理念や施設運営のビジョンを職員とともに利用者にも明示しています		
①法人は館長を含む職員に対して、ビジョンに沿った研修を採用から各年で実施しています。また、会議等の機会や社内報、イントラネット等を活用した通知・連絡などにより、法人の方針や意向、児童館の重点的な取り組みを周知しています。		
②法人の基本をパンフレット等への記載、児童館内への掲示などの方法で公表し、地域の児童館利用者にもその理念や考え方が理解されるように努めています。もともと地域の方々が構成する児童館運営委員会が運営主体であった“地域の児童館”であることを十分に尊重してその運営に当たっています。		
③法人の主たる事業が医療・介護であるが、保育や子育て支援等の運営にも積極的に取り組みを進めているので、さらに児童健全育成の分野での専門的な視点から、方針・ビジョンを打ち出すことも重要です。		

II. 経営における社会的責任

1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる		
1 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している		
1. 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している		○
2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる		○
2 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		
1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるよう取り組んでいる		○
2. 透明性を高めるために、地域の人々の目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している		○
2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている		
1 事業所の機能や福祉の専門性をいかした取り組みがある		
1. 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）		○
2. 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性をいかした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている		○
2 ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している		
1. ボランティアの受け入れに対する基本姿勢をもち、受け入れている		○
2. ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）		○
3 地域の関係機関との連携を図っている		
1. 地域の関係機関のネットワーク（事業者連絡会など）に参画している		○
2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている		○
【講評】		
地域との信頼関係を基盤にして、地域との連携を重視した施設運営を行っています		
①法令遵守規定を備え、職員に対する倫理に関する研修・向上を行っています。		
②児童館の備品とともにそのノウハウを地域に還元しています。		
③障害のある児童の介助ボランティアのほか、近隣の大学生がボランティアに入る機会を提供しています。		
④当該区の子育て支援調整会議、要保護児童対策地域協議会等に参画し、地域の関係機関のネットワークに貢献しています。		

Ⅲ. 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している		
1	利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）	
	1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている	○
	2. 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる	○
2	利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる	
	1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる	○
	2. 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる	○
3	地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している	
	1. 地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる	○
	2. 福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる	○
<p>【講評】 地域住民や利用者の意向をくみ取り、地域・事業環境の把握に努めています</p> <p>①苦情や要望は、第三者委員を置いて対応するほか、電話では聴き取った苦情・要望等をシートに記録し、また、切手を貼った封筒をエントランスに用意して郵送でも受け付けるなどの工夫をしています。</p> <p>②学童クラブ登録児童、乳幼児の保護者、自由来館児童等の意見をアンケートによって聴取し、サービス向上につなげています。</p> <p>③児童館開館当初より児童館を支える地域の方々と構成する「運営協力会」との相互の信頼関係が厚く、情報交換や意思疎通が図りやすい。</p>		

IV. 計画の策定と着実な実行

1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる		
1	取り組み期間に応じた課題・計画を策定している	
	1. 理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画を策定している	○
	2. 年度単位の計画を策定している	○
	3. 短期の活動についても、計画的（担当者・スケジュールの設定など）に取り組んでいる	○
2	多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している	
	1. 課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている	○
	2. 計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している	○
3	着実な計画の実行に取り組んでいる	
	1. 計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している	○
	2. 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している	○
2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1	利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる	
	1. 事故、感染症、侵入、災害などの事例や情報を組織として収集し、予防対策を策定している	○
	2. 事故、感染症、侵入、災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている	○
<p>【講評】 基本方針や年間事業計画を策定し、計画的に運営しています</p> <p>①階層別・事業種別の人事考課を導入して、職員の目標や方向を明示し、上長との多様な意見交換をおこなっています。</p> <p>②利用者の安全確保とその向上に関しては、法人が得意とする医療・介護の専門職者の指導・助言を受けて、事故防止、緊急時対応、感染症予防などの各種マニュアルに基づいて対策を講じています。</p>		

V. 職員と組織の能力向上

1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる		
1 事業所にとって必要な人材構成にしている		
1. 事業所の人事制度に関する方針（人材像、職員育成・評価の考え方）を明示し、採用している		○
2 職員の質の向上に取り組んでいる		
1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している		○
2. 事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している		○
3. 職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている		○
2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる		
1 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している		○
2. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる		○
2 職員のやる気向上に取り組んでいる		
1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている		○
2. 就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる		○
【講評】		
職員の能力とやる気の向上に努力しています。		
①法人本部の方針のもと、現場の視点も踏まえて、人事考課表が明示されています。		
②年2回、職員のヒアリングや面談を行い、個人の評価や教育計画の策定が行われています。また、必要に応じて法人内の専門機関によるスーパービジョンを行っています。		
③職員の研修終了後は「研修報告書」を提出することとし、研修を受講した職員が参加していない職員に研修内容を伝える伝達研修を実施し、児童館内で情報共有を図っています。		
④職員の業務によるストレスチェックを確認し、必要に応じて、勤務時間を変更するなどの対策が講じられています。		

VI. サービス提供のプロセス

1 サービス情報の提供		
1 利用者や地域住民に対してサービスの情報を提供している		
1. 利用者や地域住民が入手できる媒体で、児童館の情報を提供している		○
2. 利用者や地域住民の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにして		○
3. 児童館の情報を、行政や関係機関等に提供している		○
4. 児童館の利用促進につながるよう創意ある広報活動が行われている		○
5. 放課後児童クラブ利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、他の相談先紹介など支援の必要に応じた対応をしている		非該当
<p>【講評】 ニーズに対応したサービス情報が利用者や地域に届くように広報活動に力を入れています。</p> <p>①児童館だよりは、ホームページへの掲載はもちろん、小学校、子ども支援センター、保健センター、保育園、町内会などへ配布しているほか、子ども支援センターが発行するニュースにも乳幼児事業の情報を掲載しています。</p> <p>②児童館だよりの記事は位置や表記方法を統一して作成しており、利用者にとって見やすく、わかり易い構成となるよう心がけています。</p> <p>③月々の主な行事報告については、写真を取りまぜ見やすい「最新現場レポート」を作成し館内に掲示しています。また「最新現場レポート」は随時ホームページでも閲覧できるようにしています。</p>		
2 サービスの開始・終了時の対応 【放課後児童クラブ併設】		
1 サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている		
1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している		○
2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている		○
3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している		○
2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている		
1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している		○
2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている		○
3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている		○
<p>【講評】 新入会時に学童クラブの生活が安心して過ごせるように保護者に丁寧な説明が行われています。</p> <p>①今年度から入会申請の受付が始まる前に、学童クラブの内容や申請書類を作成するにあたっての説明会を開催して新入会保護者の不安の解消につとめています。</p> <p>②新入会児が学童クラブでの生活に一日でも早く慣れることを重視して、仲間とふれあう集団遊びを意図的に取組み、下館についても4月一杯は職員が途中まで付き添うなどの働きかけを行っています。</p> <p>③入会後は、日々の取り組みやあそびや生活の様子を、毎月の学童だよりや随時発行している担当だよりなどで保護者へ伝えていきます。</p>		

④育成支援に関わる情報共有を図りながら、年間を通して保護者の意向を確認していくために年4回の保護者会と学年会を開催しています。

3 配慮を要する児童・家庭の個別状況に応じた計画策定・記録

1 定められた手順に従って情報収集、分析および課題設定を行い、子ども・家庭の課題を理解した支援を計画している

1. 配慮を要する子どもの心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している	○
2. 配慮を要する子どもや保護者のニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している	○
3. 支援内容は、子どもの様子や保護者の希望を尊重して計画的に作成されている	○
4. 支援の計画は定期的見直しの時期と手順を定めている	○
5. 計画を保護者にわかりやすく説明している	○
6. 配慮を要する子ども・家庭の支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○

2 子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している

1. 配慮を要する子ども一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある	○
2. 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	○

3 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している

1. 計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している	○
2. 子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報を職員間で共有化している	○

【講評】

配慮を必要とする子どもや保護者の相談や記録を重視して育成支援を行っています。

①保護者からの相談内容は、個人面談記録に記録して、日々の気づきや変化を記入する対応記録と併せて職員間で情報共有しながら支援のあり方を検討しています。

②個人援助記録は、関わりが長期にわたり継続的な支援が必要な場合は、5年以上の保存期間を過ぎても情報を引き継いでいけるよう配慮しています。

③個人援助記録や個人面談記録を活用して日々の支援につなげ、必要に応じて保護者との面談も行われていますが、より系統的な支援を行っていくためにも個人援助シートを作成することが期待されます。

4 サービスの実施

1 遊びの環境整備を行っている

1. 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている	○
2. 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	○
3. 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	○
4. 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	○
5. 子どもたちの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている	○

【講評】

子どもの目線や意見を大切にした遊びや活動が充実するよう環境整備をしています。

①施設の案内や遊具の使い方などは、子どもや保護者の目線を大事にして、写真や親しみやすいイラストを活用したわかりやすい表示を心がけています。

②遊戯室の使用にあたっては、乳幼児から小学生までが一緒に過ごせる自由な時間帯を設けて、子どもたちが思いやりの気持ちを持ち、工夫して遊ぶことの大切さを学べる取り組みをしています。

	③自由来館児童は行事終了後には必ずアンケートを実施しているほか、学童クラブのアンケートや中高生のふりかえりシートからの意見や要望を把握して事業に反映させています。	
2	乳幼児と保護者への対応を行っている	
1.	乳幼児と保護者が日常的に利用している	○
2.	乳幼児活動が年間通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	○
3.	保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	○
	<p>【講評】 登録制の幼児クラブだけではなく一般来館の乳幼児と保護者の利用が増えています。</p> <p>①さまざまなニーズに応えるために年齢別幼児クラブ、年齢制限なしの幼児クラブ、体操手遊びの集いなどのプログラムを行い乳幼児と保護者の利用が定着しています。</p> <p>②登録制の幼児クラブとは別に、フリーで来館する乳幼児と母親や、父親、祖父母の利用も多く、保護者同士の交流や小学生と交流する機会が増えて来ています。</p> <p>③乳幼児の保護者が企画するクリスマス飾り作りやフラワーアレンジメントなどの行事も行われています。</p>	
3	小学生への対応を行っている	
1.	職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○
2.	職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○
3.	障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	○
4.	行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	○
	<p>【講評】 緩やかな活動を基本としているフレンドリークラブが小学生事業の中心となっています。</p> <p>①月毎にテーマを変えて行うフレンドリークラブやバトントワリングクラブ、将棋クラブなどの登録制のクラブ活動が充実して行われています。</p> <p>②フレンドリークラブは、活動月によって参加している子どもたちの興味や意向を考慮しながら活動する一方で、館行事であるカルタ大会、ハロウィン、クリスマス会などの企画や運営を中心となって担っています。</p> <p>③外国籍の子どもの利用も多く、フレンドリークラブが中心となって「みんな遊び」を実施して相互理解が進むように環境を整えています。</p>	
4	中学生・高校生世代への対応を行っている	
1.	日常的に中学生・高校生世代の利用がある	○
2.	中学生・高校生世代の子どもが主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	○
	<p>【講評】 中高生の利用は多くはないが、小学生や乳幼児親子の事業にも積極的に関わっています。</p> <p>①中高生の日常的な利用者数は多くはないが、テスト前の期間や、部活や塾が休みの日に高校生を中心に利用が定着しています。</p> <p>②赤ちゃんとの交流事業は、複数校の私学の協力得て、生徒25～30名が参加して6月から12月にかけて</p>	

	て全4回のプログラムで毎年実施しています。	
	③中高生の自発的な取り組みとして、乳幼児から小学生も楽しめる「お楽しみ企画」を毎年3月に実施しています。また、小学生の集団遊びを援助してくれるボランティアも育てています。	
5	配慮を要する児童・家庭への相談等を行っている	
	1. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある	○
	2. 保護者からの相談に日常的に対応できる雰囲気がある	○
	3. 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	○
	【講評】 子どもの話や保護者からの相談を積極的に受けとめるよう心がけています。 ①日頃から、子どもからの話をしっかり聞いてあげることや、保護者との信頼関係を築き相談しやすい環境づくりを心がけています。 ②障害のある児童への介助については、介助者6名全員が京都市児童館学童連盟の事前研修を受けた学生が担当しています。 ③障害のある児童で、学童クラブが居場所としては難しいケースについては、保護者に放課後等デイサービスを紹介するなどの支援を行っています。	
6	地域の育成環境づくりを行っている	
	1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○
	2. 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	○
	3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○
	【講評】 地域と児童館が、古くから子どもの育成活動で相互に連携する土壌が出来ています。 ①地元の方々が児童館に積極的に協力してくれる開館当初からの地域性が継承されており、現在も音楽コンサートや交通安全教室、餅つき大会などを地域と連携しながら育成活動を進めています。 ②地域商店街のイベントに児童館が関わり、子どもたちが描いた未来の絵を通して地域の交流に貢献しています。 ③児童館の行事情報は、児童館運営協力会を通じて協力員さんへ伝達されるほか、地域の掲示版、回覧板等を通じて広く周知され育成環境づくりを発信することにつながっています。	
5	プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重	
1	子どものプライバシー保護を徹底している	
	1. 子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○
	2. 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている	○
2	サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している	
	1. 日常活動の中で子ども一人ひとりを尊重している	○
	2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○
	3. 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止対策を徹底している	○
	4. 虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている	○

【講評】

子どもや保護者の情報管理を徹底し、個別の事情にも配慮した支援を行っています。

- ①広報で使用する画像の取り扱いは、中高生も含めて個人情報に関わる同意書をあらかじめ書いていただくことを徹底しています。また、乳幼児と保護者の場合も、その都度同意を得るようにしています。
- ②子どもを叱責する時は必要に応じて個別に対応しているほか、お漏らしをしてしまった子どもへの対応も羞恥心に十分配慮しておこなっています。
- ③市販の消毒液を使用出来ない子どもや、アレルギー対応の子どもへのおやつ提供などについて、個別の事情や保護者の要望を尊重した支援を行っています。
- ④要保護児童への対応も関係機関と連携して丁寧な働きかけを行っています。また、館長は要保護児童対策地域協議会に出席して地域全体の課題に関わる情報共有の機会を得ています。

6 事業所業務の標準化

1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている

1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○
2. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○

2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている

1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている	○
2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○

3 さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している

1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○
2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○
3. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○
4. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○

【講評】

サービスの向上をめざして利用者の声を聞きながら業務の標準化を図っています。

- ①手引書は、職員がいつでも見られる場所に置かれています。また、京都市児童館活動指針は職員が各自一冊保有しており、事業運営の手順や業務の点検に役立てています。
- ②サービスの向上をめざして、各クラブの保護者アンケートや子どもの意見を参考にしながら業務の見直しを図っています。
- ③一人ひとりの事業評価を12月から始めて、職員と館長との面談や館と法人との丁寧な協議を重ねて新年度の事業計画を策定しています。
- ④法人のプリセプター制度を活用して、新人、2年目などの職員が縦や横のつながりで学び合える研修を行っています。

VII. 情報の保護・共有

情報の保護・共有に取り組んでいる		
1	事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	
	1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している	○
	2. 収集した情報は、必要な人が必要ときに活用できるように整理・管理している	○
2	個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	
	1. 個人情報の保護に関する規定を明示している	○
	2. 個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている	○
<p>【講評】 個人情報の保護のマニュアルに従って適切な管理を行っています</p> <p>①重要な情報は保管場所を設定し、館長がその取り扱いの責任を負う仕組みを取っています。イントラネットによるログインの制限も活用しています。</p> <p>②個人情報の保護に関するマニュアルを作成し、同法人の職員対して研修を年数回行って、その取り扱いについて理解を深めています。</p>		

総評

■特に良い点

ポイント1	子どもの目線を大切にしたユニバーサルデザインを活用して利用しやすい環境を整えています
内容	初めて来館した子どもや障害のある児童でも、施設や遊具を自発的に利用してもらうために、使い方や約束ごとを、わかりやすく理解できるよう写真や親しみやすいイラストを使った掲示を心がけています。また、書棚などの角には保護パットを取り付けるなどして幼児を含めた子どもが安全に遊べるように環境を整えています。
ポイント2	学童クラブの生活を安心して過ごせるように保護者への丁寧な説明や対応が行われています。
内容	新入会の保護者には申請書類作成の説明会を含めて入会前に2回の保護者説明会を開催して保護者の入会にあたっての不安の解消につとめています。また、入会後も学童だより等を通じて子どもの様子を保護者に伝えるとともに、保護者会や学年会を実施して保護者の意向を把握しながら保護者同士の交流を図っています。
ポイント3	地域住民との信頼関係が構築されており、地域の方々からの協力が得られやすい雰囲気があります。
内容	児童館開館当初より長きにわたり地域の方々児童館の運営や活動に大変協力的であり、信頼関係が厚いという優位な特徴があります。「児童館運営協力会」を中心として児童館の協力者のネットワークを拡げていくことが今後とも重要だと思われます。

■改善が望まれる点

ポイント1	配慮を必要とする子どもの個別状況に応じた支援計画シートの作成が期待されます。
内容	配慮を必要とする子どもへの支援は、個人援助記録や対応記録を活用して、日々、職員間で情報共有を図りながら行われていますが、より長期的な視点に立って、子ども一人一人のニーズに対応した支援を効果的に実施するために支援計画シートの作成が期待されます。